

## 議 事 概 要

会議の名称 令和3年度第3回長久手市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和3年12月16日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 エコハウス多目的室

出席者氏名

被保険者代表委員	村田 昌克
被保険者代表委員	加藤 恵
国民健康保険医代表委員	塚本 正美
国民健康保険歯科医代表委員	鈴木 啓展
国民健康保険薬剤師代表委員	大木 剛
公益代表委員	土方 義信
公益代表委員	山田 豊美
公益代表委員	篠壁 多恵
事務局 福祉部次長	斉場 三枝
保険医療課長	林 元美
同課長補佐	森 健一
国保年金係長	浜田 のぞみ

傍聴者人数 0名

会議の公開・非公開  公開

議題

- 1 令和3年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 2 令和4年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果及び国民健康保険税について

問い合わせ先 長久手市福祉部保険医療課国保年金係

電話 0561-56-0618

## 議 事 録

1 あいさつ 会長 土方 義信

2 議事録署名者の指名

長久手市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、村田昌克委員、大木剛委員を指名。

3 議題

(1) 令和3年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について  
事務局説明 資料1により令和3年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明

質疑応答・意見等

会長 歳入の特定健康診査等負担金が増額したのは、多くの人が特定健康診査を受診した結果ということか。

事務局 そのとおり。

会長 その他ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員の皆様にはご承知おきいただくようお願いする。

(2) 令和4年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果及び国民健康保険税について

事務局説明 資料2により令和4年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果を、資料3により国民健康保険税について説明

質疑応答・意見等

会長 資料3では、県から示されている令和4年度の標準保険税率が令和5年度の欄に記載されているが、令和4年度に標準保険税率に合わせると急激に保険税が増加してしまうため、令和5年度に標準保険税率になるよう段階的に引き上げる方法で計算したということよろしいか。

事務局 そのとおり。

会長 資料2の「納付金算定に係る県内シェアの変化」の数値は県全体を1と考えたときの長久手の数値ということか。

事務局 被保険者数、所得水準は、長久手市の被保険者数や所得額の合計が県全体の被保険者や合計所得額のどれくらいを占めているかを表した指標である。医療費水準は県の平均を1としたとき、長久手市の医療費がどれくらいかかっているかを示している。

会長 所得水準というのは長久手市全体を反映したものか、それとも国民健康保険加入者のみが反映されているのか。

事務局 反映されているのは国民健康保険加入者の所得である。

会長 医療費水準は1が県の平均だから医療費は少なめだが、長久手市民の所得が高いため、県から示された納付金額は他市町村よりも高めになっているということではよろしいか。

事務局 そのとおり。

委員 所得水準を見ると前年度より高くなっている。コロナ禍の中で所得水準が上がっているのはすごいことだ。

事務局 国の税収も増えたという報道もある。長久手市でも今年度の保険税の調定額は見込より多くなっており、収納率も落ち込んではいないように思う。

委員 医療費水準は微増しているようだが、下げるための対策は何かしているか。

事務局 保健事業の中で、全体的に健康にしていくための健康づくり事業や、重症化予防事業に力を入れて取り組んでいるところである。生活習慣病が重症化し、人工透析や入院、手術が必要になると、数百万円の医療費が必要になる。そのため、重症化リスクの高い人を対象に、専門医、かかりつけ医などと連携した保健指導を実施し、人工透析などへの移行を防ぐ取組を行っている。

会長 資料1で高額療養費の増額補正があったが、その点は医療費水準に反映してくるか。今年度の医療費はまだ反映はされていないか。

事務局 今年度の医療費は反映されていない。また、医療費水準は県平均と比べた長久手の数値なので、他市町村が頑張って医療費を抑えて県平均が低くなれば、長久手市の医療費が変わらなくても医療費水準は上がり、県平均が高くなれば長久手市の医療費が変わらなくても医療費水準が下がることもある。

会長 新型コロナウイルス感染症に関する医療費は、国民健康保険で給付するのか。

事務局 新型コロナウイルス感染症に関する医療費は国庫負担である。  
新型コロナウイルス感染症の医療費への影響としては、受診控えにより令和2年度には療養給付費の減少があったと考えられる。

委員 確かに、特に小児科や内科で受診者が減ったという話は耳にする。

委員 資料3の被保険者数の推移を見ると年に約200人ずつ減っているということになる。これは5年後には1,000人減るという予想か。長久手市の人口構成から計算しているのか。

事務局 この先3～4年はいわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が75歳に到達するため、後期高齢者医療制度に移行する人が多い見込である。それ以降はその流れは多少収まる見込である。資料3における被保険者数の推計値は、長久手市の人口構成からではなく、国民健康保険被保険者の後期高齢者医療制度への移行、社会保険の加入や喪失、転入転出などの推移をみながら推計を行っている。その中でも後期高齢者医療制度への移行による影響が大きく、被保険者数は毎年減少傾向にある。これは長久手市特有の傾向ではなく、国も同様の傾向である。

会長 保険税については、低所得者への配慮が必要との意見もあると思うが、法定軽減や減免措置で対応することになるのか。

事務局 そのとおり。軽減や減免以外で低所得者の保険税を低く抑える方法として、所得にかかわらず一律に課税される均等割と平等割の税額を

低く設定することが考えられる。しかし、均等割、平等割を抑えすぎると応能割（所得割）と応益割（均等割、平等割）のバランスが崩れてしまうという問題がある。

会長 事務局としては、資料3の提案のとおり、令和5年度に標準保険税率に追いつくよう、1人あたり税額の上がり幅が均等になるような方針で税率改正を考えているということである。今後、事務局で標準保険税率の本算定結果に基づき試算した結果が、次回の運営協議会で諮問されるが、この方針で進めてよろしいか。

委員 (異議なし)

会長 以上をもって、令和3年度第3回長久手市国民健康保険運営協議会を終了とする。

午後2時30分終了